

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【公表番号】特表2011-516983(P2011-516983A)  
 【公表日】平成23年5月26日(2011.5.26)  
 【年通号数】公開・登録公報2011-021  
 【出願番号】特願2011-503224(P2011-503224)  
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 30/06 (2012.01)

G 0 6 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 3 1 4

G 0 6 F 17/60 3 2 6

G 0 6 F 17/60 3 0 2 E

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月2日(2012.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツアイテムの選択及び配信の方法であって、  
 リクエスト元からコンテンツアイテムに対するリクエストを受信する段階と、  
 1次データ格納部から適格な1次コンテンツアイテムを選択する段階と、  
 しきい価格を含むクエリを生成する段階と、  
 2次データ格納部から適格な2次コンテンツアイテムを選択する段階と、  
 選択した前記2次コンテンツアイテムに関連した実効支払い額と前記しきい価格とを比較する段階と、

選択した前記2次コンテンツアイテムに関連した前記実効支払い額と前記しきい価格との比較結果に基づいて、選択した前記1次コンテンツアイテム又は選択した前記2次コンテンツアイテムのうちの1つを前記リクエスト元に配信する段階と

を有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記しきい価格が、選択した前記1次コンテンツアイテムの実効支払い価値に等しいことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記クエリが、選択した前記1次コンテンツアイテムに関連した表現物を含み、  
 選択した前記1次コンテンツアイテム又は選択した前記2次コンテンツアイテムのうちの1つを配信する段階が、選択した前記2次コンテンツアイテムに関連した前記実効支払い額よりも前記しきい価格が高額であった場合に、選択した前記1次コンテンツアイテムに関連した前記表現物を前記リクエスト元に配信する段階を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記クエリが、正味下限価格をさらに含み、

前記しきい価格が、前記正味下限価格に基づいて決定されることを特徴とする請求項3に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記 1 次データ格納部が、前記リクエストに関連したコンテンツの発行者によって運営される 1 次システムの一部であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記 2 次データ格納部が、仲介者によって運営される 2 次システムの一部であることを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記 2 次データ格納部が、仲介者によって運営される 2 次システムの一部であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記 2 次システムが、コンテンツアイテム取引所であることを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

**【請求項 9】**

選択した前記 1 次コンテンツアイテムが、前記 1 次データ格納部中の複数の適格なコンテンツアイテムのうちで実効支払い価値が最も高いコンテンツアイテムであるとして選択されたものであることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 10】**

選択した前記 1 次コンテンツアイテムの実効支払い価値が、前記 1 次コンテンツアイテムが選択されるスペースの販売者への正味報酬を含むことを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

**【請求項 11】**

選択した前記 2 次コンテンツアイテムが、前記 2 次データ格納部中の複数の適格なコンテンツアイテムのうちで実効支払い価値が最も高いコンテンツアイテムであるとして選択されたものであることを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

**【請求項 12】**

選択した前記 1 次コンテンツアイテム又は選択した前記 2 次コンテンツアイテムのうちの少なくとも 1 つが広告であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 13】**

選択した前記 2 次コンテンツアイテムの実効支払い価値が、コンテンツアイテムが選択されるスペースの販売者への正味報酬を含むことを特徴とする請求項 11 に記載の方法。

**【請求項 14】**

適格な 1 次コンテンツアイテムを選択する段階が、いずれの 1 次コンテンツアイテムも適格ではないと判断する段階を含み、

前記しきい価格が、前記リクエストに含まれる下限価格に等しいことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 15】**

前記 1 次データ格納部が、第 1 仲介者によって運営される 1 次システムの一部であり、

前記 2 次データ格納部が、第 2 仲介者によって運営される 2 次システムの一部であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 16】**

前記 1 次データ格納部が、1 次システムの一部であり、

前記 2 次データ格納部が、2 次システムの一部であり、

前記 1 次システム及び前記 2 次システムは、共有のハードウェア構成要素を具備することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 17】**

共有データ格納部が、前記 1 次データ格納部及び前記 2 次データ格納部であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 18】**

前記 1 次データ格納部が、1 次システムの一構成要素であり、

前記 2 次データ格納部が、2 次システムの一構成要素であり、

前記 1 次システム及び前記 2 次システムは、共有のハードウェア構成要素を具備しないことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 19】

コンテンツアイテムの選択及び配信のためのシステムであって、

1 次コンテンツアイテムサーバと、

前記 1 次コンテンツアイテムサーバからアクセス可能であり、複数の 1 次コンテンツアイテムについての情報を有する 1 次データ格納部と、

2 次コンテンツアイテムサーバと、

前記 2 次コンテンツアイテムサーバからアクセス可能であり、複数の 2 次コンテンツアイテムについての情報を有する 2 次データ格納部と

を具備し、

前記 1 次コンテンツアイテムサーバは、該 1 次コンテンツアイテムサーバによる実行時に、

リクエスト元からコンテンツアイテムに対するリクエストを受信する機能と、

前記 1 次データ格納部から適格な 1 次コンテンツアイテムを選択する機能と、

しきい価格を含むクエリを生成する機能と

を実現する複数の命令を格納し、

前記 2 次コンテンツアイテムサーバは、該 2 次コンテンツアイテムサーバによる実行時に、

前記 2 次データ格納部から適格な 2 次コンテンツアイテムを選択する機能と、

選択した前記 2 次コンテンツアイテムに関連した実効支払い額と前記しきい価格とを比較する機能と、

選択した前記 2 次コンテンツアイテムに関連した前記実効支払い額と前記しきい価格との比較結果に基づいて、選択した前記 1 次コンテンツアイテム又は選択した前記 2 次コンテンツアイテムのうちの 1 つを前記リクエスト元に配信する機能と

を実現する複数の命令を格納することを特徴とするシステム。

【請求項 20】

前記しきい価格が、選択した前記 1 次コンテンツアイテムの実効支払い価値に等しいことを特徴とする請求項 19 に記載のシステム。

【請求項 21】

前記クエリが、選択した前記 1 次コンテンツアイテムに関連した表現物を含み、

選択した前記 1 次コンテンツアイテム又は選択した前記 2 次コンテンツアイテムのうちの 1 つを配信する機能が、選択した前記 2 次コンテンツアイテムに関連した前記実効支払い額よりも前記しきい価格が高額であった場合に、選択した前記 1 次コンテンツアイテムに関連した前記表現物を前記リクエスト元に配信する機能を含むことを特徴とする請求項 19 に記載のシステム。

【請求項 22】

前記クエリが、正味下限価格をさらに含み、

前記しきい価格が、前記正味下限価格に基づいて決定されることを特徴とする請求項 21 に記載のシステム。

【請求項 23】

前記 1 次データ格納部が、前記リクエストに関連したコンテンツの発行者によって運営される 1 次システムの一部であることを特徴とする請求項 19 に記載のシステム。

【請求項 24】

前記 2 次データ格納部が、仲介者によって運営される 2 次システムの一部であることを特徴とする請求項 23 に記載のシステム。

【請求項 25】

前記 2 次データ格納部が、仲介者によって運営される 2 次システムの一部であることを特徴とする請求項 19 に記載のシステム。

**【請求項 26】**

前記 2 次システムが、コンテンツアイテム取引所であることを特徴とする請求項 25 に記載のシステム。

**【請求項 27】**

選択した前記 1 次コンテンツアイテムが、前記 1 次データ格納部中の複数の適格なコンテンツアイテムのうちで実効支払い価値が最も高いコンテンツアイテムであるとして選択されたものであることを特徴とする請求項 19 に記載のシステム。

**【請求項 28】**

選択した前記 1 次コンテンツアイテムの実効支払い価値が、コンテンツアイテムが選択されるスペースの販売者への正味報酬を含むことを特徴とする請求項 27 に記載のシステム。

**【請求項 29】**

選択した前記 2 次コンテンツアイテムが、前記 2 次データ格納部中の複数の適格なコンテンツアイテムのうちで実効支払い価値が最も高いコンテンツアイテムであるとして選択されたものであることを特徴とする請求項 27 に記載のシステム。

**【請求項 30】**

選択した前記 2 次コンテンツアイテムの実効支払い価値が、コンテンツアイテムが選択されるスペースの販売者への正味報酬を含むことを特徴とする請求項 29 に記載のシステム。

**【請求項 31】**

適格な 1 次コンテンツアイテムを選択する機能が、いずれの 1 次コンテンツアイテムも適格ではないと判断する機能を含み、

前記しきい価格が、前記リクエストに含まれる下限価格に等しいことを特徴とする請求項 19 に記載のシステム。

**【請求項 32】**

前記 1 次データ格納部が、第 1 仲介者によって運営される 1 次システムの一部であり、

前記 2 次データ格納部が、第 2 仲介者によって運営される 2 次システムの一部であることを特徴とする請求項 19 に記載のシステム。

**【請求項 33】**

前記 1 次データ格納部が、1 次システムの一部であり、

前記 2 次データ格納部が、2 次システムの一部であり、

前記 1 次システム及び前記 2 次システムは、共有のハードウェア構成要素を具備することを特徴とする請求項 19 に記載のシステム。

**【請求項 34】**

共有データ格納部が、前記 1 次データ格納部及び前記 2 次データ格納部であることを特徴とする請求項 19 に記載のシステム。

**【請求項 35】**

前記 1 次データ格納部が、1 次システムの一構成要素であり、

前記 2 次データ格納部が、2 次システムの一構成要素であり、

前記 1 次システム及び前記 2 次システムは、共有のハードウェア構成要素を具備しないことを特徴とする請求項 19 に記載のシステム。

**【請求項 36】**

選択した前記 1 次コンテンツアイテム又は選択した前記 2 次コンテンツアイテムのうちの少なくとも 1 つが広告であることを特徴とする請求項 19 に記載のシステム。

**【請求項 37】**

データ通信ネットワークを介したコンテンツアイテムの選択及び配信の方法であって、

リクエスト元からコンテンツアイテムに対するリクエストを受信する段階と、

1 次コンテンツアイテムの 1 次データ格納部から、該 1 次データ格納部中の複数のコンテンツアイテムのうちで最も高い実効支払い価値を有する適格な 1 次コンテンツアイテム

を選択する段階と、

しきい価格と選択した前記 1 次コンテンツアイテムか又は n u l l 参照かのいずれか一方とを含むクエリを生成する段階と、

2 次コンテンツアイテムの 2 次データ格納部から、該 2 次データ格納部中の複数のコンテンツアイテムのうちで最も高い実効支払い価値を有する適格な 2 次コンテンツアイテムを選択する段階と、

選択した前記 2 次コンテンツアイテムが前記クエリに含まれた前記しきい価格よりも高い実効支払い価値を有する場合、前記 2 次コンテンツアイテムを前記リクエスト元に配信する段階と、

そうではない場合、

( i ) 前記クエリが 1 次コンテンツアイテムを含む場合、前記 1 次コンテンツアイテムを前記リクエスト元に配信し、

( i i ) 前記クエリが n u l l 参照を含む場合、デフォルトコンテンツアイテム又はパスバックを前記リクエスト元に配信する段階と

を有することを特徴とする方法。

【請求項 38】

データ通信ネットワークを介してコンテンツアイテムを選択及び配信するためのシステムであって、

2 次コンテンツアイテムサーバと、

前記 2 次コンテンツアイテムサーバからアクセス可能であり、複数の 2 次コンテンツアイテムを格納した 2 次データ格納部と、

を具備し、

前記 2 次コンテンツアイテムサーバは、1 次システムの 1 次コンテンツアイテムサーバと通信を行い、

前記 1 次コンテンツアイテムサーバは、リクエスト元からコンテンツアイテムに対するリクエストを受信し、

前記 2 次コンテンツアイテムサーバは、該 2 次コンテンツアイテムサーバによる実行時に、

( i ) 前記 1 次コンテンツアイテムサーバから、しきい価格と前記 1 次システムによって選択された 1 次コンテンツアイテムか又は n u l l 参照かのいずれか一方とを含むクエリを受信する手順と、

( i i ) 前記 2 次データ格納部から、最も高い実効支払い価値を有する適格な 2 次コンテンツアイテムを選択する手順と、

( i i i ) 選択した前記 2 次コンテンツアイテムが前記クエリに含まれた前記しきい価格よりも高い実効支払い価値を有する場合、前記 2 次コンテンツアイテムを前記リクエスト元に配信する手順と、

( i v ) そうではない場合、

( i ) 前記クエリが 1 次コンテンツアイテムを含む場合、前記 1 次コンテンツアイテムを前記リクエスト元に配信し、

( i i ) 前記クエリが n u l l 参照を含む場合、デフォルトコンテンツアイテム又はパスバックを前記リクエスト元に配信する手順と

を実行するように構成された複数の命令を格納することを特徴とするシステム。

【請求項 39】

コンテンツアイテムの配信方法であって、

リクエスト元からコンテンツアイテムに対するリクエストを受信する段階と、

1 次データ格納部から適格な 1 次コンテンツアイテムを選択する段階と、

2 次データ格納部から適格な 2 次コンテンツアイテムを選択するために使用される選択基準を含むクエリを生成する段階と、

前記クエリを 2 次システムに転送する段階と、

選択した前記 1 次コンテンツアイテム又は前記選択基準に基づいて選択された 2 次コン

テンツアイテムのうちの1つの選択の指示を受信する段階と  
を有し、

前記選択基準は、選択した前記1次コンテンツアイテムに基づいて生成されることを特徴とする方法。